

平成 28 年

第 11 回 定例委員会

会 議 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

平成 28 年 第 11 回 <input checked="" type="radio"/> 定 例 <input type="radio"/> 臨 時 委 員 会 会 議 録		
委 員 会 日 程		会 場
開会日時	平成 28 年 7 月 29 日 午前・ <input checked="" type="radio"/> 後 <input type="radio"/> 1 時 30 分	佐渡市役所 両津支所 3 階 第 2 会議室
閉会日時	平成 28 年 7 月 29 日 午前・ <input checked="" type="radio"/> 後 <input type="radio"/> 3 時 20 分	
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分	
出 席 委 員	欠 席 委 員	会 議 録 署 名 委 員
1 番委員 佐藤 辰夫		金子 眞理
2 番委員 仲川 正道		児玉 勝巳
3 番委員 金子 眞理		
4 番委員 坂本 葉子		
5 番委員 児玉 勝巳		
議 案 説 明 の た め 出 席 し た 職 員		
学校教育課 課長 吉田 泉 管理主事 山田 裕之 課長補佐 伊藤 賢治 指導主事 平野 徹 書記（庶務係）土屋 康洋		社会教育課 課長 越前 範行 中央図書館館長 梅谷まゆみ
傍 聴 人	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	有 の 場 合、別 紙 の と お り
報 告 の 要 旨	「議事の概要」のとおり	

会議で行った選挙の結果					
なし					
会議に付議した事件の題目					
議案第 33 号 佐渡市教育委員会職員の分限処分について 議案第 34 号 佐渡市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 35 号 佐渡市子ども読書活動推進計画（第 2 次）について 議案第 36 号 佐渡市教育委員会委員の辞職の同意について <協議事項> なし <報告事項> 1 学校の諸問題について 2 その他 <その他> 次回定例会開催日					
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数					
なし					
<table border="1"> <tr> <td>請願、陳情</td> <td>有 <input checked="" type="radio"/> 無</td> <td>有の場合、別紙のとおり</td> </tr> </table>	請願、陳情	有 <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合、別紙のとおり		
請願、陳情	有 <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合、別紙のとおり			
その他必要と認めた事項					
特になし					

議事の概要

<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 	<p>◎本定例教育委員会は、午後 1 時 30 分から開催した。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定刻になりました。ただいまから平成 28 年第 11 回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初めに、日程第 1、「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第 21 条の規定により、金子委員と児玉委員の 2 名を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程第 2、議案第 33 号「佐渡市教育委員会職員の分限処分について」を議題といたします。本議案は人事に関する内容ですので、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により、秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、議案第 33 号を秘密会とすることといたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (秘密会)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、日程第 3、議案第 34 号「佐渡市学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、5 ページ、6 ページをお願いいたします。佐渡市立学校管理運営規則につきましては、書いたとおり学校の管理運営上の基本的事項を定めているものでございます。本改正については、実は児童福祉法などの一連の改正がございまして、その中で文言整理がされました。教育委員会の例規において同様な表現をしている箇所について、今回改正を行うものでございます。ちなみに、通常法律等が改正をされる際、あわせて文言整理とか、漢字とか、そのような整理がなされますので、今回の改正は条文において保護を「加える」とか「加えられる」とかの表現については、今後は「行う」とか、「行われる」というような表現に全部改正になり統一されております。
	<p>ちなみに、児童福祉法等の改正の趣旨でございますけれども、直接学校教育課の所管と関係がありますが、児童虐待について発生の予防から自立するまでの一連の対策のさらなる強化等を図るため、児童福祉法の理念を明確化すると。あと、子育て世代の包括支援センターの法制化、市町村及び児童相談所の体制の強化、里親委託の推進等、このような内容が法律で改正をされております。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ こちらの規則に戻りますけれども、規則第 15 条の一部を改正するものでございますが、まず見出しでございますが、旧見出しは「生徒の事故」となっておりますけれども、今回の改正であわせて見直しをかけているものでございます。「児童」という文言が抜けておりましたので、「児童生徒の事故」ということに改正をいたします。それと、第 15 条の、そもそも第 1 項を省略してございますけれども、1 項は目的等が記載されておりますが、内容については児童生徒の事故に関する規定となっております。修学旅行、体育活動、実験実習等の実施に当たっては、特に交通機関、食品、用具、薬品、

<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 ・仲川委員 ・吉田学校教育課長 ・仲川委員 ・吉田学校教育課長 ・仲川委員 ・児玉教育長 ・佐藤委員長 	<p>機械等に注意し、事故防止に努めなければならないという規定が1項にございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この2項には書いてあるとおりに、校長は1号から4号までの事故が発生した場合は速やかに教育委員会に報告しなければならないということでございます。その中で第3号事案について改正前の表現につきましては、アンダーラインのとおり一時保護を「加えられ」という表現になっておりますので、法律の改正に合わせまして、これを「行われ」という文言に改正する内容でございます。 ・ 以上です。 ・ それでは、質疑等はございますでしょうか。あつたら挙手をお願いします。 ・ 1つお願いします。この管理運営規則の文言整理については、これに異議ありません。せつかくの話ですので、この中に児童福祉法等、あるいは児童相談所というのがここに出てきます。ここ何年かの佐渡市の要保護にかかわる状況、もし簡単に流れがわかるようでしたら教えていただきたいのですが。例えば児相の活用については増加の傾向にあるとか、虐待の件数が著しく増えているとか、減っているとか、何か大まかなもので結構ですので。 ・ 今そのデータを持っていないので、資料を揃えて後でご報告ということで…… ・ 次回でも結構ですので。 ・ 児相が今どんな現状になっているかということですね。 ・ そういことです。 ・ 佐渡市には要保護対策の協議会もありますので、そこらあたり教育長も出られて、流れをつかんでいるのではないかなと思いますので、こちらにも情報等を提供いただければありがたいと思います。 ・ 県の児相の方でデータが示されております。大ざっぱですけども、虐待は右肩上がり、増えているというのが現状で、その対応に追われております。そのあたり要保護対策協議会の方でどういうふうにして関係機関と連携をして課題解決するかというところで協議がされているところでありまして、虐待についてはすぐわかった時点で通報という義務があるわけですけども、通報等をためらわず、いろんな事例も示されながら最悪を想定した対応をするというように協議をしてきているようです。後でまた詳しいデータについては用意させます。 ・ よろしいですか。 ・ ほかに質疑等ございませんか。 ・ 1つ私の方で児童相談所に一時保護という場合に最終的に判断するのは所長と捉えているのですが、それでよろしいでしょうか。例えば学校とか、または地域から、市町村から上がった場合に、佐渡市の場合ですと児童相談所、相川の保健所のところにいらっしゃると聞いてはおりますが、なかなか
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 児玉教育長 ・ 佐藤委員長 ・ 委員 ・ 佐藤委員長 ・ 委員全員 ・ 佐藤委員長 ・ 越前社会教育課長 	<p>児童相談所の方の実情とかでそういった判断どおりにはいかないのだというふうに聞いたことがあります、そのあたり何か児童相談所と市との兼ね合いで、または学校とか、そういったところの兼ね合いで困難になっているというのがありますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通報があった場合その状況確認をします。これは、児童相談所であったり、警察であったりという機関が連携をして、これはすぐ両親から離さなければならぬみたいな、その判断するというのには児童相談所の所長の判断ということになっています。佐渡の場合、保護する自立支援施設ですか、児童自立支援施設というのがないのです。新星学園という施設がありますが、島外にはあるのですけれども、そちらの方が1、2名分、余裕がないということになれば新星学園の方に協力をお願いして、そちらでその児童を保護するようなこともあるようです。新潟県全体でもそういった保護するための施設の職員数など限られている中で対応している形になります。 ・ ほかに質疑等ございますでしょうか。 ・ 質疑なし ・ それでは、質疑なしと認めます。 ・ それでは、これより採決いたします。本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。 ・ 異議なし。 ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第34号「佐渡市学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は原案どおり可決されました。 ・ 次に、日程第4、議案第35号「佐渡市子ども読書活動推進計画（第2次）について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ・ 議案第35号「佐渡市子ども読書活動推進計画（第2次）について」であります。7ページをお開きいただきたいと思います。子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第1項の規定に基づきまして、佐渡市子ども読書活動推進計画（第2次）を別紙のとおり決定するに当たりまして、教育委員会に提出して議決を求めるというものでございます。 ・ この佐渡市子ども読書活動推進計画につきましては、平成20年1月に第1次というものが策定をされております。この計画は5年間ということでございますので、本来なら平成25年度末ということで、26年度から第2次というものが策定されるべきでした。けれども、そもそもこの第1次の5年間についてのPDCAのCの部分でございまして、チェックの評価というものがどのような形で評価するかということが決まっていなくて、それが図書館協議会の中でも議論が途絶えまして、どのような形でやるかという部分を含めて結構時間がかかったということで、5カ年中の評価というものに時間がかかって、どのような方向でやるかということを含めてかかったということでありまして、2年ばかり遅れました。けれども、その評価の達成できた、あるいはおおむね達成できた、できなかったというような形で3つ
--	---

<p>・梅谷館長</p> <p>・佐藤委員長</p> <p>・越前社会教育課長</p> <p>・佐藤委員長</p> <p>・仲川委員</p>	<p>の段階で自己評価をやらせてもらった中で、今回第2次ということで提出をし、議決を求めるといふものでございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お手元の方に今日の資料ということでありますけれども、こちらの方を見ていただきたいと思います。この計画につきましては、教育委員会のほうにも昨年の12月28日に第2次の計画策定の報告ということをしてもらっておりますし、それから今年に入りまして3月29日の教育委員会にも素案の提示ということをお示しをさせてもらったところでございますけれども、今年度に入りまして5月10日から6月8日にかけてパブリックコメントをさせていただきまして、9名の19件のパブリックコメントがございました。そういうようなものを踏まえまして、7月13日に第1回の図書館協議会がございました。その中で今回2次の計画の策定についてもお話をさせてもらったところであります。それを踏まえて今日の教育委員会に提出ということになっております。 ・ それで、詳しい内容についてはお手元にビジョンがいつています。内容については中央図書館の梅谷館長の方から説明させていただきますので、よろしくお願ひします。 ・ 中央図書館長の梅谷と申します。よろしくお願ひいたします。そちらのお手元にあります佐渡市子ども読書活動推進計画（第2次）ということで提出させていただきました。5月から6月にパブリックコメントを実施しまして、ご意見をいろいろお聞きしたのですが、大体は要望の方が多くて、パブリックコメントが計画に反映するところというのは1か所でした。それで、3月の時にお出ししたところで直したところが3ページの家庭における主な取組というところで、家庭での読書や楽しむ環境づくりという①のところ、「読み聞かせや生活の中で読書を楽しむ時間を持つ」というふうになっておりますが、前のところでは「読み聞かせや生活の中で読書を楽しむ時間を持てるように保護者を支援」と書いてありましたが、それですとちょっと……文言を修正しまして、今の「読み聞かせや生活の中で読書に親しむ時間を持つ」というところに変更いたしました。ほかの点については3月にお出ししました素案のとおりとさせていただきます。説明は以上です。 ・ 社会教育課長、これでよろしいでしょうか、説明。 ・ はい。 ・ 説明が終わりました。 ・ それでは、ただいまの説明に対して質疑等はございますでしょうか。 ・ 急に今日出てきた議案なものですから、前もって送っていただけてはいいませんね。今見て急に意見というのもちょっと急ぎ過ぎかなという気がしますが、ただ3月の素案から変更点は1点しかないということですので、そこで理解をしようかなというふうには思っています。今修正したというのが実はよくわからないのです。文言が混乱しているような気が、「読み聞かせや
--	--

	<p>生活の中で読書を楽しむ時間をもつ」というのは読み聞かせと生活が並列されているという意味ですか。読み聞かせの中やその他の生活の中でという。随分混乱した文章を修正して入れたものだなというのが率直な感想なのですけれども。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 梅谷館長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申しわけありません。いろいろパブリックコメント等を見まして、この「保護者を支援」というふうに書いてあったものを没にしたほうがいいのではないかということで事務局の中で話をして変えたのですが、家庭の中でのことなので、親や保護者、家族がやっていただくということですので、これを支援するのはここには書いてありません。教育委員会、図書館等が支援しますので、そういう形で書かせてもらったのですが。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長、どう思いますか。どうも混乱した文章だと思います。私が書くのであれば、「読み聞かせや」のところは一切省く。「生活の中で読書を楽しむ時間をもつ」、これが1。2が「家庭での読み聞かせの実施」。読み聞かせはここで出てきますので、また二重に出す必要ないというふうに考えておるのですが、検討の余地があるかどうかはわかりません。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私も同感、同意見であります。下に、2にも家庭での読み聞かせというのがありますし、また(1)のくくりでは家庭でのという文言ありますので、同意見と考えますが。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 梅谷館長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、そこを修正させていただきます。それの方が、1番で「生活の中で読書を楽しむ時間をもつ」というふうにした方がすっきりして……2番もそのように変更させていただいて……
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 ・ 越前社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ よろしいですか、越前課長。 ・ それでは、「読み聞かせや」というところを削除ということでさせてもらいまして、「生活の中で読書を楽しむ時間をもつ」ということにさせてもらいたいと思います。それで、これは第1回の図書館協議会でも話ししておりますので、次の第2回のときにまたこの部分の話をさせてもらって、そのように修正したということで報告をしたいと思っています。ということでよろしくをお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほかに変更点はないということですが、そのほか質疑等ございますでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他質疑なしと認めます。 ・ それでは、これより採決いたします。本件3ページ、(1)、①、「読み聞かせや」、この部分を削除した形で決定するというにご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、一部削除の上で原案を提案どおりといいますか、削除という条件つきで原案どおり決することにします。 それでは、議案第35号「佐渡市子ども読書活動推進計画（第2次）について」は今ほどの条件つきで原案どおり可決いたします。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 佐藤委員長 ・ ・ 佐藤委員長 ・ 委員全員 ・ 佐藤委員長 ・ ・ 佐藤委員長 ・ 吉田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、日程第5、報告事項1、学校の諸問題についてですが、本事項は人事及び児童生徒の個人情報に関する内容を含みますので、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により、秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。 ・ 挙手 ・ それでは、報告事項1を秘密会とすることといたします。 ・ (秘密会) ・ 次に報告事項2「その他」ですが、社会教育課から公民館長の辞職についての報告があります。この報告は、人事に関する内容ですので、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。 ・ 挙手 ・ それでは、公民館長の辞職の件を秘密会とすることといたします。 ・ (秘密会) ・ 次に、「学校統合の進捗状況について」を議題とします。 ・ お配りした資料、番号がついていないのですけれども、佐和田地区嘱託員様という文書をご覧ください。沢根小学校の学校統合につきましては、吸収統合に向かって新年度以降調整をしまいいりました。それで、6月に1度学校教育課の方から小学校のPTAの方に、新年度、役員も替わったということで新たにご説明に行き、その中でアンケート調査及び7月には臨時の総会を開いて、そこで決定することが決議されました。7月13日にPTAの臨時総会が開催されまして、その中で全会一致と聞いておりますけれども、沢根小学校の吸収統合に同意するということが決定されました。ちなみに、学校統合につきましては保護者並びに地域の理解を得て進めていくというのが基本方針でございますので、この後地域の嘱託員様を集めて、嘱託員様にこれまでの経過、また毎年かわっていると思われまますので、新たな嘱託員様にこれまでの現状等をご報告しました。昨年の6月に嘱託員様も交えた会合を開いた中では、判断については保護者の意向を最大限尊重するという意見が出されておりますので、今回についても嘱託員様の方から最後の同意を得る会議を8月4日を開いて最終決定したいと考えております。そこで同意が得られれば、これは当然、河原田地区の学区の方々にも影響がございますので、沢根地区と河原田地区の双方に、また最終的には全戸配布の文書を出して、決定させていただきますということを書き化したいと思っております。それで、9月の佐渡市議会の方に条例の提出をしたいと考えております。参考までに今年の5月の10日に発送しました沢根地区にお住まいの皆様ということで文書をつけております。なお、この5月10日付の文書についてはそれぞれ八幡地区、河原田小学校、佐和田地区、沢根地区にそれぞれ文言多少変えてございますけれども、送ってございます。 ・ 一番最後のページ見ていただきたいのですけれども、5月10日付の一番後ろの文書です。今後の児童推移の下のところに記載してございますが、教
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 ・ 仲川委員 ・ 吉田学校教育課長 ・ 仲川委員 ・ 児玉教育長 ・ 仲川委員 ・ 吉田学校教育課長 ・ 児玉教育長 	<p>育委員会では複式学級を解消し、よりよい教育環境を整備するため、沢根小の河原田小学校への吸収統合について引き続き両校の関係者と協議をさせていただき、平成 28 年度中に佐和田地区の小中学校統合の最終決断を決定したいと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それから、一番下に佐和田地区の 3 つの方針ということでお示しをしました。1 番目としましては、沢根と八幡の 2 校を河原田小学校へ統合する吸収統合案は、同意は得られなかったということで計画を見送ります。2 番目としましては、その代替案として沢根と八幡と河原田小学校の 3 校で新しい学校、いわゆる新設統合ということについても協議をしましたが、最終的には同意が得られなかったということでこの計画も見送りました。3 番目としまして、結論ですが、八幡小学校の統合は見送る。沢根と河原田小学校の吸収統合については協議を継続するという事になっております。 ・ 一番最後の括弧書きのところに沢根小学校と河原田小学校の統合協議の時期等については別途お話しするということとなっておりますが、8 月 8 日の話し合いで決定をすれば、平成 30 年 4 月 1 日に統合ということで、この後 1 年半ぐらいですか、統合に向かってまた準備を進めていきたいと考えております。 ・ 以上です。 ・ 学校統合の進捗状況についてご説明いただきました。 ・ この件について質疑ございましたらお願いします。 ・ 囑託員様宛ての文書ということですが、実は私、囑託員という立場がよくいま一つ理解できていないのですが、これどういう立場の方なのでしょうか。 ・ 地域によって事情は違うのですが、佐渡市が委嘱をして、佐渡市からの行政の発行物、文書等をお配りしていただくような内容が主な仕事でございます。八幡地区については、囑託員のほかにもしっかりした組織がございます。その中で検討していただきました。沢根についてはそのような大きな組織がないということで、各囑託員様と一応文書を流してお願いをしております。これまでも統合の協議につきましては、囑託員様もお呼びしてやってきたという経過がございます。囑託員については大体毎年変わられるというのがほとんどの地区であるようでございます。今年についても新たに集めて説明をしたいと考えています。説明する内容が変わりましたが、佐渡市からのもろもろのお願い事をするに当たって、地域と行政との仲立ちをとっていただくようなことをやっております。 ・ 集落の区長さんという捉え方でよろしいですか。 ・ それでよいと思います。集落長、区長。 ・ そうすると、この囑託員様とここで言っているのは 1 名ですか。 ・ 沢根地区は 15 名位かと思っております。 ・ それぞれ大字ごとにいますから、その方に。沢根は多分 15 位の集落が。
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 ・仲川委員 	<p>そこの代表の方が。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私のところは小字ごとに、います。大字には区長はおりますが、大き過ぎて。大字加茂歌代というものすごく広いので、今、小字というのが佐渡市ではなくなっているのです。 ・ 小字ごとにあるところもあれば、大字のところもあるわけですね。
<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい。お互いにその地域での互選で選ばれる。 ・ いわゆる区長さんであるとか、区会長であるとか、そういう立場の人という意味ですね。
<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 ・金子委員 ・吉田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい。 ・ 文言的に区長というのと嘱託というのと別個にあるわけですか。 ・ そのような体制もありますし、区長が嘱託員を兼ねる体制もあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・児玉教育長 ・金子委員 ・越前社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政のいう呼称で、行政側の。この嘱託員というのは。 ・ 小木は嘱託ですよ。 ・ 嘱託です。
<ul style="list-style-type: none"> ・金子委員 ・越前社会教育課長 ・児玉教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区長さんっていないのですよね。 ・ 区長はいないです。区がないので。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 ・吉田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体は集まって、小字が集まって区になると区長になりますけれども。私は小字の方で。 ・ 複数名の地域代表の方という意味ですね。 ・ はい、そうです。
<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 ・委員 ・佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほか質疑等ございませんでしょうか。 ・ 質疑なし。 ・ それでは、学校統合の進捗について質疑を終了いたします。 ・ 続いて、教育振興基本計画の策定について、作業が遅滞している件について。
<ul style="list-style-type: none"> ・吉田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先回の教育委員会会議の中でもご指摘いただきましたけれども、先月から今月にかけて、市長が全課ヒアリングを実施しているということもございまして、日程がとりにくいということもございまして、間もなく終了しますので、総合教育会議の開催も含めまして、計画の進め方について市長にレクをして、方針を決めたいと考えております。 ・ なお、市長の方には教育委員会制度そのものの説明もしていませんので、総合教育会議の開催前に制度の説明からするつもりでございます。申しわけございません。

<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 ・仲川委員 ・吉田学校教育課長 ・仲川委員 ・吉田学校教育課長 ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ よろしいですか。 ・ もう数日で8月になりますが、市長に教育委員会制度の説明から始めるというやり方で、基本計画そのものは十分間に合うというお考えですか。 ・ 11月のパブコメの時期については変更になるかもしれませんが、年内には28年度中の策定に取り組むつもりでいます。 ・ 審議委員のようなものの腹案はもうできています？ ・ 直接誰と誰ということについてはまだ市長のお伺いを立てていませんので、このような方をということでは考えておりません。 ・ 大綱を実際に運用していく非常に大事なところにかかわってきているわけなので、市長の意見は市長の意見として、もう教育委員会は教育委員会である程度動いてしまう必要があるのではないかと、私はそういうふうを考えておるのですけれども、調整は最後に市長としていただくということで結構かと思いますが、スタートのところからずっと待っているというやり方はどうも余り感心しないのだけれども。
<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1つ意見といたしますか、お願いであります。私も昨年度までの経緯も掌握し切っておりませんし、5月、6月と2か月、研修の場にも行かせていただいたり、情報交換もさせていただいたりする中で、果たしてこのままでいいのかなど。どんどん教育改革が進んで、いろいろな市町村でも取り組んでいるなどということを実感しています。そういった中で表現は妥当でないかもしれませんが、停滞は後退を意味するというぐらいに私自身、自分の責任も感じながら受けとめています。そういったことでスローステップでもいいのですが、何か私達にも宿題というか、今こういう課題があるのだというような、それを考えて欲しいというようなこととか、それに向けての協議の場と言いますか、そういったものを少しでも何か与えていただけたらありがたいというふうに受けとめています。ちょっと具体的なものでなくて申しわけありません。 ・ ほかに質疑等ありませんでしょうか。 ・ 質疑なし。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員 ・佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、教育振興基本計画の策定について、作業日程が遅れている件について質疑を終わります。 ・ 次に、キャリア教育先進事例学習会への参加について、学校教育課の方から、お願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・吉田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ お配りしてございますペーパーをご覧ください。キャリア教育につきましては、今現在キャリア教育ネットワークミーティングという組織を立ち上げ、高校等へのつなぎ、高校生の卒業後の道筋等を話し合っており、その勉強会を8月8日に実施したいということでございます。 ・ 内容については一番下の5番の所に学習会の①というところで、「今後地方における人材育成において、議会や行政、地域社会が果たすべき役割」、副題としまして「高校を人材流出装置にしないためにできること」というタイトルで講演を計画させていただきます。ちなみに学習会については①、②

<p>・平野指導主事</p> <p>・佐藤委員長</p> <p>・仲川委員</p>	<p>と午前、午後の2部に分けまして、またテーマを分けて考えて、計画しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3番のところに対象とございます。行政職員並びに議会の議員さんの方へお声かけをしております。ここに教育委員の皆様方につきましても、日程が急遽決まりまして、前からのお願いができなかったところがございますけれども、8日の10時から12時の間で本庁の方で講習会がございますので、ご都合がつくようでしたら是非とも出席をして欲しいというものでございます。 ・ 内容については平野指導主事の方から詳しく説明させます。 ・ よろしく申し上げます。平野です。講師として岐阜県立可児高等学校の浦崎太郎さんという方をお呼びいたします。この方は、中央教育審議会の生涯学習分科会学校地域協働部会の専門委員もされている方で、地域と、それから高校、あと行政をつなぐというようなことで実績を上げている方になります。お配りした資料の裏側のところにその方の略歴というか、今やっていることが載っているかと思えます。佐渡市においても、やはり3つの人づくりの姿を実現していくためには高校と地域がしっかりつながっていかなければいけないというようなことで、キャリア教育ネットワークミーティングで勉強会や、それから高校生が地域に出て活動するというのをやってきましたが、その中で先進的な事例をぜひ学びたいという声がたくさん出ましたし、ちょうどこの時期に浦崎先生が新潟に来られるということもありまして、このような学習会を計画させていただきました。 ・ なお、浦崎先生の方は高大連携のことも非常に熱心にやられておりまして、佐渡市で総合政策課の方で今連携を進めようとしている大正大学地域創生学科というところが新しくできまして、学生を今度佐渡市にも送り込んでくる予定のところなのですけれども、そこも強いパイプがあり、高校を卒業し、県外、島外の大学に出た子ども達がどのようなキャリアを積んで、また地元に戻ってくるというか、地元の力になる子ども達にするためにはどうしたらいいのかというようなことも一緒に考えていける会になるのではないかと思います、このような会を設定させていただきました。以上です。 ・ キャリア教育先進事例学習会についてご説明いただきました。 ・ 質疑がありましたらお願いします。 ・ 実は主催の佐渡市キャリア教育ネットワークミーティングというのは今回初めて出てきた言葉ではないかなと思いますので、こういうのを作ったらやはり教えていただきたい。誰が加わっているどういう組織であるのかということをお教育委員に伝えてもらわないと、急にここが主催するというのはやっぱりあまりよくないだろうと思います。今後はよろしくお願いをします。 ・ それから、可児高校の先生ということで、大変おもしろくなるだろうと考えています。また、可児高校というのは新潟県が国際情報高校、KJといいますが、あれをつくるときにモデルにした学校で、あそこに新潟県の高校の教員を派遣して、ノウハウを新潟県に持ち帰るよというということで、可児
---	--

<p>・平野指導主事</p> <p>・吉田学校教育課長</p> <p>・平野指導主事</p>	<p>高校をモデルにした学校が新潟県では国際情報になると考えていくとい いのではないかなと思うのですが、高校にも是非こぞって出てもらいたいと思 いますが、そういう声かけをしてあるかどうかということ。</p> <p>・ それから、もう一つ若干気になるのですけれども、これまで佐渡市のキ ャリア教育というものは新潟県の言っている郷土愛に基づいたキャリア教 育という視点から、いわゆる佐渡学をベースに置いた佐渡人としてのアイデ ンティティーを育て、将来的にいろんな形で佐渡に貢献できるようにとい うことを目指しながらやってきたのですが、それとこの可児高校の先生のキ ャリア教育のイメージが合致するのかなのか。私、前から言っていますが、 一体我々がキャリア教育というものをどう定義するのかということが見 えてこないことが多かった。最近やっとその定義が出始めたなどは思っ ているのですが、そこへもってきて超進学校の先生をキャリア教育の講師に招 いてやるということとの整合性というのが実はいま一つのみ込めないところ があるものですから、若干心配はしておるのだけれども、その辺りはいかが でしょうか。</p> <p>・ ありがとうございます。この可児高校でのモデルが佐渡の実態と合うの かどうかというようなことで、おっしゃるとおり進学校でのモデルというこ とになりますけれども、まずは佐渡の中では佐渡総合高校の方では地域との 連携というか、模擬株式会社みたいな形の取組もされており、その地域に出 て行ってというような活動を盛んにされております。羽茂高校の方も郷土芸 能もそうですし、グローバルに人材にかかわって、地域の観光ボランティア ガイドなども盛んに行っています。そういう面で非常に力を入れているなど いうところがあるのですけれども、佐渡高校、それから中等教育学校などは なかなか地域との関係というところがまだ進んでいないというようなところ も聞いております。実は一昨日佐渡高校の方で職業講話を佐渡市教育委員 会がバックアップする形で行いました。1年生の生徒 200 人を対象にしまし て、佐渡島内の事業所から 40 名ほど講師を招いて、半日かけて職業講話を 実施したのですけれども、そういうように地域との関わりがなかなか先生達 もイメージしづらいというようなところもありました。ですので、今回この 可児高校のモデルが全てのどの学校にも当てはまるということではなくて、 まずは高校の教育課程に影響しないというか、こちらから方向を変えてくだ さいということではなくて、生徒が夏休み等、休みの時を使って地域に出 ていく。そして、地域の方で受け皿を作るということで非常に良いモデルを示 しているのではないかなというふうに考えており、ここは可児高校の先生で すが、この先生は地域の動かし方とか地域の組織の作り方とか非常に為にな る話が聞けると思っていますので、そのところはこれから佐渡が向かおう としているところとそごがないというふうに私は考えております。</p> <p>・ 高校の先生方への案内についてはどうですか？</p> <p>・ 高校の先生方については、まず佐渡高校の校長先生を通しまして全て案</p>
--	--

<p>事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 ・ 仲川委員 	<p>内をさせていただきました。現在のところちょうど行事等もぶつかってしまっていたところもあるのですけれども、佐渡高校の方では6名ほど、中等の方は3名ほど、あと羽茂高校は2名ほど、総合高校はまだ返事来ていないのですけれども、参加するというようなことで返事をいただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員、よろしいでしょうか。 ・ 1番目の質問の答えはいかがですか。佐渡市キャリア教育ネットワークミーティングというのは。
<p>事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平野指導主 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡市キャリア教育ネットワークミーティングは、昨年4月に発足をしました。何をやる会かというところ、佐渡の高校と今まで教育委員会の学校教育課の方でなかなかつながりが持てなかったところがありますので、高校生とつながりを持って、また高校生を地域で活動させるにはどんなことをしていったらいいのかということも勉強していくというような任意の団体として始めました。そこには当初、学校教育課、社会教育課、あと産業振興課の職員が入りまして、そこにキャリア教育で関わっていた新潟市のみらいずworksというNPOであるとか、地域おこし協力隊とか、あとは鼓童文化財団など、あと佐渡市の青年会議所などが集まりまして、その中からメンバーが集まりまして、「では実際に何をしたいのか」というようなことの勉強会から始めていきました。昨年度は会を合計11回開きました。夏に鼓童のアースセレブレーションがあるので、そこに高校生が佐渡の地域の魅力についてを考えるとというようなブースを、鼓童と地域おこし協力隊の協力を得て、1つ設けまして、3日間観光客にインタビューをしたり、自分達で話をしたりということで活動してきました。その後、集まった高校生をつなげていこうということまではいったのですけれども、実際2学期が始まってしまいますと活動はそのまま継続ができなかったため、今年度はそこをつなげて、またアースセレブレーションでやることと、それから今年度はいろいろなボランティア活動に出ている高校生が非常に多くいます。英語ガイドボランティアであるとか、ジオパークのこの前金曜まであったあそこにも高校生行っていますし、アースセレブレーションもそうですし、あと竹林のガイドボランティアとか、そういうようなところもいろいろなところで活動している高校生がそこで終わりにするのではなくて、また集まって佐渡について考える。またはみんなが集まって、自分達でどんなことをしてきたのかを情報交換するというような会をできないかというようなことを今考えているのが今年度の活動になります。そこについてももうこのメンバーで決まりということではなくて、活動ごとに裾野を広げて行くというようなことを考えていて、高校の先生方も少しずつ入ってきていただいて、いろいろな情報交換をしているということになります。ただ、今実際は全ての人それぞれがそれぞれの仕事を持っていて、その仕事が終わった後に集まってというようなことで活動しているため、専任でこの組織を動かしている者がいるわけではございません。そこが課題になるので、また次年度そういうところ

<ul style="list-style-type: none"> ・ 児玉教育長 	<p>を自立していけるようにというのが今後の課題になってくるのですが、そのような任意の勉強会としてスタートさせていただいたといったものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡のキャリア教育は、産業振興課に事務局を置いて、最初はキャリア教育推進協議会というような組織を立ち上げました。副市長が座長ということで、その中にもいろいろ企業などが入ったり、学校関係者が入って、仲川委員入ったり。その後懇談会というふうに名前を変えました。ところが、今の懇談会がなかなか機能しなくなって、今年は1回ですか？開催しておりません。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 ・ 児玉教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 去年2回の予定が1回だけで、今年一度もやっていません。 ・ それで、キャリア教育というのをこれから考えていく場合に、他の課との連携も大事なだけけれども、教育という名のつく学校教育課がメインとなって、ほかの産業振興課とか地域振興課とか、いろいろなところがまた応援していくような、そういう組織にしたらいいのではないかというので、まだ固まっていないのですけれども、これからちょっと協議に入っていく予定です。今言ったネットワークミーティングというのは本当に有志なのです。本当に佐渡のキャリア教育どうすればいいのだろうねということでもいろいろ課題意識を持った人達が集まって、任意に勉強していったというのがスタートの会なのですけれども、だからいろいろなところを巻き込んでアクションを起こしてくれていまして、今、平野指導主事が言ったように課題がまだあるのですけれども、一つの波を起こすと言いましょか、キャリア教育の。そういったところでいろいろ動いていただいているところを私達も今一緒になってやろうという。これは、何の事業でしたか。市長部局との連携事業だね。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平野指導主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい。市長部局との連携による新たな学校のモデルの構築事業という文部科学省の事業がありまして、それに昨年度末応募して、総合政策課と一緒に考えたものを応募して、今年度採択されて行っているものです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児玉教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 150万円ぐらいのお金が文科省からも。それを活用して、今回の研修会を開催します。もうちょっと整理してお示しできればいいのですけれども、いろいろなものが今予算が入った中で、ご案内いただきましたようにこのあたりいろいろきちんと課題整理していこうと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平野指導主事の方で非常に丁寧に説明していただいて、ありがとうございました。できるだけそういう情報を我々にも流してください。我々に何が起きているのかを。急にネットワークミーティングが出てきて戸惑っているのですが、そこで考え方としてある程度統一されたものがあれば、こちらで示していただくとまた参考になって、これからの議論にそれなりの方向性が出てくるのではないかなというふうに思います。去年1年見ていると、教育委員会の考えと産業振興課、あるいは市長部局の考えがどうも余りうまく噛み合っていないのだなという感想持っているものですから、是非よろしくお願ひしたいなと思います。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ついでに言うと、先日委員長と一緒に県内の教育委員の研修会に出てきたときに、田上町の教育委員会、教育長の方からの発表があり、その中でキャリア教育というのを一刀両断で定義づけてありました。「自立を促す教育」と、この言葉で言い換えてありました。キャリア教育は、自分達の町では「自立を促す教育」であると。こういう明快さというのはすごく大事なことで、では我々は振り返って佐渡市は何かというと、長々と説明したかもしれないけれども、どうも印象に残らない。佐渡学という言葉は印象に残るけれども、それ以外のものはどうも誰が聞いても余りはっきりしないところがあるものですから、何度も私は同じようなことを言っておるのですけれども、本当に整理をして、みんなが指を指していけるような、あそこを目指していこうと言えるような、そういうキャリア教育の姿、ビジョン、そういうものを作れるとよいなと思っています。またいろいろあったら教えてください。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平野指導主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ちょっと私も質問させてください。佐藤です。この案内の各位というところありますが、この各位の中には小中学校の教員への認識というのはどういものでしょうか。 ・ そして、またもう一つ、私も時間があれば、この8月8日、そのお話、午前中でも何とか学習会1、参加させていただきたいと思うのですが、その参加申込み、別紙となっておりますが、別紙がどれだというのがわかりませんが、その申込みが必要かどうかも含めて2点お願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 ・ 委員 ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各位というふうになって出してありますが、小中学校、幼稚園も含めて出してあります。小学校からも中学校からも参加の方は学習会2の方に今集まってきたところであります。 ・ それから、申込み別紙の方は付けませんでした。大変申しわけありませんでした。もし口頭でも、参加していただけるということがわかりましたら私の方ですぐに名簿に載せさせていただきますので、別途ということではなくて、ここで教えてもらえればそれで対応させていただきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。 ・ 質疑なし。 ・ それでは、質疑を終了いたします。 ・ 次に、日程第6、議案第36号「佐渡市教育委員会委員の辞職の同意について」を議題といたします。 ・ ただいま議題となりました議案は、経過措置により適用される改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定に基づいて、坂本委員は議事に加わることはできませんので、ここで退席をお願いいたします。 ・ それでは、暫時休憩いたします。 ・ (暫時休憩)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、再開いたします。 ・ 本議案は人事に関する内容ですので、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により、秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。

